

平成28年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	子どものための教育・保育給付に必要な経費			担当部局庁	子ども・子育て本部		作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	参事官(子ども・子育て支援担当)付		竹林 経治		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	子ども・子育て支援法第68条第1項			関係する計画、通知等	・子どものための教育・保育給付費の国庫負担について(平成28年5月2日府子本第303号内閣総理大臣通知)				
主要政策・施策	少子化社会対策			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第68条第1項の規定に基づき、市町村(特別区を含む。以下同じ。)が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援することを目的とする。 また、「認可化移行運営費支援事業」及び「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」の実施に要する経費に対し補助金を交付し、もって待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用のうち、負担対象額の1/2を負担するものである。 また、認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設及び認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園の運営に要する経費についての所要額を計上するものである。 実施主体：市町村 負担(補助)率：1/2 負担(補助)割合：国1/2、都道府県1/4、市町村1/4 (一部：国1/2、指定都市・中核市1/2)								
実施方法	補助、負担								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	9,271				
		前年度から繰越し	-	-	0	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	0				
		予備費等	-	-	0				
		計	0	0	618,257	650,018	0		
	執行額	-	-	604,887					
	執行率(%)	-	-	98%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	平成29年度までに46.5%	1、2歳児への保育サービス提供割合	成果実績		-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	46.5
			達成度	%	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度
	平成29年度までに16.1%	0歳児への保育サービス提供割合	成果実績		-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	16.1
			達成度	%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	待機児童解消加速化プランに基づく受入増加数			活動実績	万人	-	-	-	-
				当初見込み	万人	-	-	11.7	4.1
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	執行額/交付申請件数 (28年度見込は、予算額/交付申請件数(27年度実績))			単位当たりコスト	千円	-	-	390,250	419,367
				計算式	執行額/交付申請件数	-	-	604,886,918/1,550	650,018,402/1,550

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	子どものための教育・保育給付費負担金	642,818		
	子どものための教育・保育給付費補助金	7,200		
	計	650,018	0	

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
	国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	子ども・子育て支援新制度では、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)を創設することにより、都市部における待機児童解消とともに、子どもの数が減少傾向にある地域における保育機能の確保に対応しており、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	自公民3党合意を踏まえ、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立したところであり、政府として幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する必要がある。	
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(「施設型給付」)及び小規模保育等への給付(「地域型保育給付」)を創設したものであり、政策体系の中で優先度が高く、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	-		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用のうち、負担対象額の1/2を負担するもの。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支弁する特定教育・保育施設に係る施設型給付費等の支給に要する費用のうち、負担対象額の1/2を負担するものであり、その費用については公定価格として、入所定員、所在地による地域差等を考慮して算定している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付要綱に基づき、子どものための教育・保育給付に必要な経費のみを負担(補助)対象としている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	・保育所運営費(厚生労働省) 平成26年度以前の保育所運営費について、交付額確定等に伴う追加交付(過年度精算交付分)が発生した場合に、児童福祉法に基づき、国が費用負担するもの。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			保育所運営費
点検・改善結果	点検結果	子ども・子育て支援法第68条第1項の規定に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担するものであり、点検結果は妥当である。		
	改善の方向性	-		

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-		
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	新27-0004		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)

内閣府
604,887百万円

〔 交付申請書の内容審査、交付決定 〕



【負担・補助】

A 都道府県
602,095百万円

A 指定都市・中核市
2,791百万円

〔 交付決定額の通知、
市区町村への支出 〕

〔 事業の実施 〕



B 市区町村 (指定都市・中核市含む)
602,095百万円

〔 施設型給付費等の支給
委託費の支払い
事業の実施 〕

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.東京都			B.横浜市		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	負担金	子どものための教育・保育給付	47,773	負担金	子どものための教育・保育給付	20,581
	計		47,773	計		20,581

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	子どものための教育・保育給付	47,773	-			
2	大阪府	4000020270008	子どものための教育・保育給付	44,205	-			
3	神奈川県	1000020140007	子どものための教育・保育給付	40,968	-			
4	福岡県	6000020400009	子どものための教育・保育給付	35,492	-			
5	兵庫県	8000020280003	子どものための教育・保育給付	24,791	-			
6	埼玉県	1000020110001	子どものための教育・保育給付	23,827	-			
7	北海道	7000020010006	子どものための教育・保育給付	21,967	-			
8	愛知県	1000020230006	子どものための教育・保育給付	19,357	-			
9	熊本県	7000020430005	子どものための教育・保育給付	18,899	-			
10	鹿児島県	8000020460001	子どものための教育・保育給付	17,162	-			

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	横浜市	3000020141003	子どものための教育・保育給付	20,581	-			
2	大阪市	6000020271004	子どものための教育・保育給付	15,553	-			
3	福岡市	3000020401307	子どものための教育・保育給付	11,353	-			
4	名古屋市	3000020231002	子どものための教育・保育給付	11,203	-			
5	京都市	2000020261009	子どものための教育・保育給付	10,089	-			
6	札幌市	9000020011002	子どものための教育・保育給付	8,635	-			
7	神戸市	9000020281000	子どものための教育・保育給付	6,978	-			
8	熊本市	9000020431001	子どものための教育・保育給付	6,601	-			
9	北九州市	8000020401005	子どものための教育・保育給付	5,788	-			
10	川崎市	7000020141305	子どものための教育・保育給付	5,786	-			